

「岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）の
今後のあり方についての意見書」

平成22年3月

ウィズセンター運営委員会

「岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）の 今後のあり方についての意見書」

平成22年3月

ウィズセンター運営委員会

1 はじめに

ウィズセンターは開館10周年を迎え、今までの成果を活かし、知識習得や意識啓発が中心の取組から、今日のかつ地域の様々な課題の解決につながる実践的活動への移行が求められている。

このため、ウィズセンター運営委員会専門部会において、次の時代にふさわしいセンターの役割や機能を踏まえ、事業の一層の充実に向けて、今後のあり方について幅広く議論した。

2 現状と問題点・課題

（1）ウィズセンターの目的及び設置

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、かつ、共に責任を担うべき男女共同参画社会の形成に資するため、岡山県男女共同参画推進センターを岡山市に設置する。

（岡山県男女共同参画推進センター条例第一条）

（2）ウィズセンターの業務

男女共同参画社会に関する理解を深め、実践していく活動拠点施設として、「岡山県男女共同参画の促進に関する条例」及び「新おかやまウィズプラン」に基づき、センター条例第一条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- ①男女共同参画社会の形成を促進するための活動の支援及び情報の提供
- ②男女共同参画社会の形成を促進するための講座及び研修会の開催
- ③男女共同参画に関する相談
- ④就業に関する相談、指導及び情報の提供
- ⑤就業に必要な技術講習会
- ⑥その他センターの目的の達成に必要な業務

（岡山県男女共同参画推進センター条例第二条）

（3）問題点・課題

- ・ウィズセンターが何をしているか、何ができるところかなどの浸透度が低い。
- ・情報誌「W i t h」の啓発効果が薄い。
- ・利用者が固定化、特に男性、若年層の参加が少ない。
- ・女性のための施設であるという印象が強い。
- ・事業内容が変わらず、魅力がなくなっている。
- ・それぞれの年代、ライフステージに応じた課題への取組が必要である。
- ・県域施設としての取組ができていない。
- ・人材育成講座であるゼミナールの効果が十分発揮されていない。

- ・地域で活動している人材等が活用されていない。
- ・団体登録する魅力がなくなっており、登録団体の活用もなされていない。
- ・各種団体、NPO、ボランティア団体等との交流、連携が不十分である。
- ・県内の男女共同参画センターや市町村との一層の連携が必要である。
- ・市町村における男女共同参画に対する取組に差がある。

3 課題解決への取組

(1) 事業の見直しと人材の育成・活用

～ 県民ニーズにあっているか 役に立っているか ～

①男女共同参画社会の理念の一層の浸透を図るための講座の開催

- ・対象を明らかにした新たな講座の開催
 - 男性への理解を深めるための講座
 - 世代間をつなぐ啓発講座
 - 県、市町村職員のレベルアップのための講座
 - 県内の審議会委員等のエンパワーメント講座
 - 企業管理者、議会議員へのセミナーの開催
 - 企業、事業所、団体等への出前講座

②人材の育成と活用のためのシステムづくり

- ・男女共同参画ゼミナールの募集、開催日時、講座内容等全般の見直し
- ・NPO、ボランティアで活躍している人材の掘り起こし方法の検討
- ・市町村と連携した人材の活用システムの検討
- ・県が各分野で育成した人材（ふるさとづくりももたろう塾生、地域共生サポーター、中山間地域リーダーなど）との連携の検討

③登録団体の育成と活用

- ・登録団体の登録資格の見直し
- ・登録団体間のネットワークづくりを進めるシステムの検討
- ・登録団体との連携の強化
 - 登録団体との共催事業の拡大
 - 情報発信機能の連携

(2) 連携・協働の強化

～ 男女共同参画の視点を活かしたネットワークづくり ～

①NPO・ボランティア団体、大学、企業等との連携

- ・連携・協働した講座の開催
- ・大学と連携した学生への出前講座、来所講座の実施
- ・岡山県ボランティア・NPO活動支援センター（ゆうあいセンター）との共催等による講座の開催
- ・情報発信機能の連携

②市町村との連携

- ・政令市が設置する「岡山市男女共同参画社会推進センター」や中核市が設置する「倉敷市男女共同参画推進センター」との連携の強化
- ・県内7市の男女共同参画センターとの共催事業等の開催
- ・県内7市の男女共同参画センター間のネットワークづくり
- ・市町村との情報交換と交流の場づくり

(3) 情報発信機能の強化

～ ウィズセンターは何をすることで 何ができるようになるか より広範に
わかりやすく発信 ～

①情報誌「W i t h」の内容等の見直し

- ・配布先、配布方法、掲載内容等の見直しが必要
- ・よりわかりやすく、効果的な冊子を作成するためにマスコミ関係者などにアドバイザーを依頼
- ・市町村、ゆうあいセンター等と連携した情報発信の検討

②広報媒体等の積極的な活用

- ・フリーペーパー（月刊プラザ岡山、リビング新聞、レディア等）、広報媒体（FM岡山・FMくらしき、レディオモモ等）などに一層の協力を求める。
- ・広報の内容は、イベントの紹介にとどまらず、広くかつ定期的に広報できる場を持つことが必要
- ・ホームページやメールマガジンの活用によるタイムリーな情報発信
- ・各種団体、NPO、大学等とのホームページのリンクを活用した情報発信

③市町村と連携した情報発信

- ・行政資料への提供を行うと共に、市町村の情報も発信することが必要
- ・地域の情報を収集、発信するネットワークづくりが必要

④広報推進員の委嘱

- ・ウィズセンターのPRと、ニーズの収集のために委嘱

⑤ウィズセンターが入居している岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館「きらめきプラザ」との一体的なPR

- ・入居機関と連携して「きらめきプラザ」としての情報発信が必要
- ・ゆうあいセンターとの連携した情報発信がより効果的

⑥運営委員会の活性化

4 おわりに

ウィズセンターが、その機能を十分に果たし、男女共同参画社会づくりを推進していくためには、この意見書を参考にし、センターの利用者の意見を聞き、予算確保に努め、計画性を持って業務に取り組まれない。

また、過去を検証し、役割を再認識するために「ウィズセンターの10年の歩み」を記録として残し、次に伝えることが重要である。

【参考】

1 ウィズセンター運営委員会専門部会委員名簿

池田武彦：(株) おかやま財界代表取締役社長

濱田栄夫：山陽学園大学コミュニケーション学部教授

金谷安子：コスモスの会代表者

時實達枝：岡山県婦人問題懇話会副運営委員長

2 検討経過

H 2 1 .	5 .	2 2	第 1 回運営委員会にて専門部会の設置協議
	8 .	4	第 2 回運営委員会にて専門部会の設置決定
	8 .	2 7	第 1 回専門部会 現状と課題について協議
	9 .	1 8	第 2 回専門部会 課題解決への取組方向について協議
1 0 .		2	第 3 回運営委員会にて中間報告
1 0 .		8	第 3 回専門部会 情報発信等について協議
1 0 .	2 9		第 4 回専門部会 事業内容の見直しと人材の育成・活用について協議
1 1 .	1 9		第 5 回専門部会 連携・協働について協議
1 2 .	1 0		第 6 回専門部会 意見書素案について協議
H 2 2 .	2 .	3	第 4 回運営委員会にて意見書案について協議